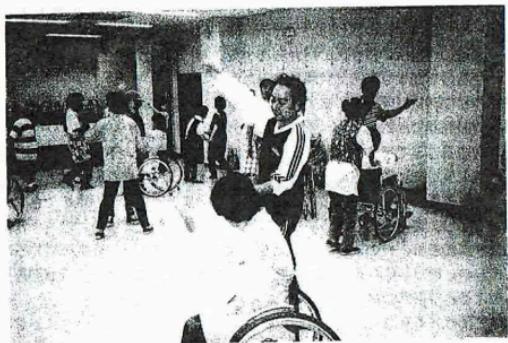


【私たちは障害者が地域の人々とともにいきいきと生活していく「まちづくり」をすすめています】

はばたけ NO47

1999年11月2日発行

栃木障害者の自立をめざす会 《会員数 現在 240名》
事務局 : 〒328-0123 栃木市川原田町402-2 中山 全央 0282(23)3236



【10月3日秋の交流会 ダンスを楽しむ参加者】

特集：土とリサイクル
施設建設の取り組みと運営にあたって
「法人設立趣意書」(案)
新連載：はばたけ仲間たち／新会員紹介

家庭から出る生ゴミをほかしで立派にリサイクル資源に変え、ほかし作りが仲間の仕事になるのか。

中山 全央

家庭から出る生ゴミは資源となりうるのか。各所で生ゴミの減量化、資源化している取り組みが見られるが、それを実践し、継続するためには、心に落ちる思想が無ければならない。わかっちゃいるけど、みんなが言う野菜である。粉石鹼もそうであったように、生協の活動の中ですら、多くの組合員に理解・実践できなかつた経験を持つものからすれば、生ゴミのリサイクルは、あなじように思えてならないのだが、あえて、ほかし作りと、生ゴミを利用しての野菜作りにチャレンジしたので報告する。

あくまでも家庭サイズの取り組みを念頭に置いて、生ゴミをリサイクルするに当たっては、水海道の作業所の古井氏の紹介もあって、専門のパケツに生ゴミをいれてほかしを振りかける最も簡単な方法で実践してみた。

ほかし作りは非常に簡単で、マニュアル通りに行えば良質のものができ、専用袋で180円で販売ができた。

問題は次の生ゴミである。パケツに出る汁は薄めて花壇に、下水にといとこづめですが結論は美しいだ。何とかならないかとの批判もありますが、ではこの美しいものを知り肥料として還元をしたら、これは抜群!! 今までにない野菜のできで言えばやはり能書き通り。奥くてもやりがいはある。今年の畑を見てほしい。この一年間、畑作りに星氏が参加され、彼の法螺、秋野菜で20万円の売り上げは現実味を持ってきた。

野菜作りや、ほかし作りが仲間の作業となるか、これもひとえに会員が畑を見るところから始まるような気がする。

来年は星氏が作る空豆で、中山が昨年からやっているアスパラで会員のみなさまにご招待状が届くか、興味津々お楽しみに

現在、ねぎ、芽キャベツ、カリフラワー、アロコリー、ブレイブヒヨウ、白菜、大根等を販売中。パケツや、ほかしは中山までご連絡下さい。、





チョコレートが野菜に

星 健二

わが家の狭い庭は、雑草が生えないようにと小砂利が敷いてあり、カーポートにはコンクリートが打たれています。職場の駐車場から職場までの間はアスファルト舗装が施され、私が通勤において土の上を歩くことは皆無です。通勤以外においてもほぼ同様の状況でさしつめ私の足の裏は全体がくつちふます」と化しています。手が土に触れるということになるとおさらです。いつのまにか、土と縁遠くなってしまったのは決して私だけではないのではないかでしょうか?

そんな私が、「ゆうの家」の烟を手伝うようになってからもうすぐ一年になろうとしています。「そう長続きはしないよ」という周囲の冷やかな声を励みに、私の烟で過ごす時間は日々増しています。野菜は好きなのですが、決して農作業が好きなわけではなくまた、特別な情熱や使命感があるわけではありません。それでも早起きをして烟に出かけていくのは、縁遠くなってしまった土と触れ合うことが欲求としてあるのかもしれません。先日下の娘が、ブロック塀のふきだまりの土を一生懸命に集めて「泥だんごを作っているのを見かけました。生き生きと輝く目を見て、土遊びが子供の欲求であることと、私自身が汚されるとか汚いといったイメージで土から子供たちを遠ざけていることに、ふと気づかされました。

また、今年は久しぶりに季節を実感できた年でもありました。空調の行き届いた快適な環境が健康的と錯覚していた私にとって、土と汗にまみれながら夏に暑さを冬に寒さを体感することが、四季のある地に生まれたヒトの体に適することを知りました。いつの日か、授産科目として仲間たちと一緒に野菜作りができたら、それはとてもすばらしいことだと思います。

さて本題の話ですが、私の趣味はゴルフとバチンコです。ゴルフの腕前はピギーラクスですが、バチンコはプロ並と自負しております。当然のことながら休日ともなれば開店から螢の光まで、球技に没頭していました。我が家の中蔵庫には余り珠のチョコレートが常時積まれており、「またバチンコ?」と女三人私を非難しつつもそのチョコレートはいつの間にか消費しているのでした。それがある日突然、夜も明けらやぬうちから日没まで畠仕事に出かけ、泥だらけの洗濯物と野菜を持ち帰るようになりました。「どうせそう長続きするはずはない」と、冷ややかな視線を向けていた彼女たちもいつのまにか食卓の上に並ぶ自家製野菜の種類を楽しそうに数えています。中蔵庫に積まれていたチョコレートはすっかり姿を消し、今では新鮮な野菜が巾を利かせています。チョコレートと野菜、どちらが好きか娘たちに聞いてみたいものである。



■ ゆうの家ニュース ■

● 自治医大の医学生が体験実習。

9月20日・27日の2日間、福祉現場の体験実習として3名の医学生がゆうの家の仲間達と一緒に作業や健康づくりなどに取り組みました。

● ボランティア田島さん。

毎週月曜日に宇都宮からボランティアに来ていただいている田島さんは、働き盛りに急な脳血管障害により、言語障害や手足のマヒという障害を持ちました。現在リハビリを続けながらがんばっている姿は、私たちみんなの励みになっています。

● 秋の交流会

10月3日、大宮地区公民館で久しぶりにサマー体験の実習生・ボランティアの皆さんとゲームで遊んだり、カレーを調理して食べたりして楽しく交流しました。

● ジャスコ板木店新規開店に招待。

10月13日、ジャスコ板木店より招待を受け、ゆうの家より姉妹のメンバー4名を代表派遣。生地を買いついで、ボーナス時の買い物実習の下見も行ないました。

● 今年の雪山レクに期待 ◎

10月14日、マロニエの学生さん4名来所。北海道出身でウインターバーレイが得意という学生さんもいて、今年の雪山レクは一味違ったものになりそうです。

● 栃木養護学校・小中学部の保護者がゆうの家見学。

10月18日、11名のお母さん方が、熱心に説明を聞き、作業のようすを見学。卒業後のことを考えて、できることから始めなくては…。共にがんばりましょう。

● ソニーよりプレイステーション寄贈される。

全国の作業所を対象とした応募に申し込んだところ、大当たり。さっそく数種類のゲームソフトと送られてきました。ただいま有意義な使い方を模索中。

● 新しい下請け作業「つなぎ」に四苦八苦。

お世話になっている西田さんより、新しい冷蔵庫部品の組み立て作業「つなぎ」を斡旋していただくが、少し難しい。不良品を出さないよう、みんなでがんばろう!

● 琴障障害者文化祭・ステージ出演に向けて練習中。

手話歌「花」「たんぽぽ」を毎週火曜日に音楽レクで録音練習中。ギターを除く、ピアノ、キーボード、ベース、タンバリンは仲間達の演奏です。また、荒川さんはピアノ独奏にも挑戦します。皆さんの応援よろしくお願ひします。

11月11日(木)午後1:30頃より 琴文化会館小ホール。入場無料です。

施設建設の取り組みと運営にあたって

社会福祉法人を設立し施設建設をすることは、樹木障害者の自立をめざす会（以下、自立の会）設立以来の悲願です。それは、会の目的である「障害者が地域の人々とともにいきいきと生活していく『村作り』をすすめること」を継続的に推進し社会的に保障していく軸となるからです。

■「法人設立趣意書」をみんなの討議で

社会福祉法人では、資産の保全を図るのと同時に、社会的責任を持つために理事会が組織され、その後の施設建設運営のすべてに責任を持つことになりますが、施設建設委員会では、発足する理事会以前に、自立の会会員の皆さん、ゆうの家の仲間自治会・保護者会・職員会の様々な要求を集約し、「法人設立趣意書」（基本理念）を確定したいと考えています。その上で「定款」（社会福祉法人のいわば憲法にあたるもの）の中にその趣意を明確な目的として確立して、その後の活動に活かしたいと思います。

このように「法人設立趣意書」は最も重要な文書となりますので、別添の原案をもとに、自立の会・仲間自治会・保護者会・職員会など、施設建設に携わる全ての組織で積極的な討議をおねがいいたします。12月の建設委員会までにはそれぞれの組織で討議を終了し、ご批判・修正・意見はこの「はばだけ」でも掲載したうえで、会員・役員で集約、最終決定いたします。

■施設建設に向けての行動提起

さて、これから自立の会の活動は、こ

の度の施設建設の成否を決定づけることになります。些細なことですが、諸活動の案内等にも必ず施設建設の成功に向けての文言を挿入するなど、今後の活動のすべてにわたって、施設建設に運動するような活動の組立方をしていく必要があります。もちろん会員のみなさんが樹木障害者の自立をめざす会に団結し、方針実現のために協闘されることを心よりお願いするものです。

さて、当面の具体的な行動として提起したいのは、以下の6点です。

- ①当面400名を目指とした会員拡大を。
- ②各種事業・企画の成功のため積極的な活動参加を。（11月以降の主な取り組み）
 - 11月 7日　ふれあいの集い
 - 14日　葛の町マラソン店舗参加
 - 12月 4日　ダンスパーティー
 - 12月25日　クリスマスパーティー
- 来年4月21日　米良美一アンコールコンサート
- ③「99年冬の物品販売」の目標達成。パンフレット配付と注文品の配達のご協力を。
- ④施設建設・設計コンペの協力。
- 11月14日の午後6時より。施設建設委員とゆうの家保護者会参加による成功を。
- ⑤施設建設募金活動の推進。
- ⑥はばだけの充実。毎月発行で随時新鮮なニュースを発信。原稿執筆のご協力を。

■作業所とショップの充実を

施設建設運動と並んで私たちの願いである、施設にどのようにして“魂”を吹き込むか、つまりどのような施設の中身づくりをしていくかということですが、それは「就労センター ゆうの家」の中で障害を持つ仲間たちの自己実現や決定権をしっかりと保

障していく取り組みが重要となります。これについては現在の「共同作業所 ゆうの家」の指導実践や生産活動の実践の積み重ねが、今後どのように発展・活かされるかにかかっています。そのためにも、現在の職員は今まで以上に実践記録の保存、学習と研修を積んで専門職としての資質の向上に励んで、新たな職員と保護者やここを支える人々に、これを語り伝えていく必要があります。

さらに「福祉ショップ ゆうの家」については、施設の社会的な接点の場としての授産品を恒常的に販売する店舗建設の実験場でもあり、また販売活動が仲間と社会との交流の場として位置づけられています。運営に当たっては作業所と同様、会員の共同の財産として守り発展させていくよう、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

■施設建設実現のために

最後になりますが、自立の会の活動は草の根の活動であって上下関係はなく、もちろん強制力や個人のノルマ等もありません。全ての権利と義務は会員が等しく共有しています。自立の会発足以来の約束事は“自らが進んで参加し、諸要求実現に向かって英知を擧めること”です。貧者が貧者らしくが明かりを灯せたのも、こうした思想があったからです。

社会福祉法人設立、施設建設という大きくて困難な目標も、その実現はかなり現実味を増ってきています。成功に向けて、健康に留意しながら互いに支え合ってがんばりましょう。



< 10.3 秋の交流会にて カレーブクリ >

◆「法人設立趣意書」(裏)◆

1979年養護学校義務制が実施されてから、障害のある子供たちが確実に教育を受けられるようになり、学ぶ力、生活をする力を伸ばしてきました。さらに近年、重複学級の充実などで、障害の重い子供たちも、通学をして教育を受ける機会が確保され、充実した教育受けられるようになりました。

しかし、養護学校を卒業した後は、地域に生活の場も、仕事の場も十分に確保されていないため、彼らの働きたい、社会人としての自立したいという当然の願いが保障されずにいるのが現状です。

こうした中で、障害者が地域社会の一員として豊かに生きがいのある生活を営むことを保障するには、彼らの障害と発達の段階に応じて必要な援助が受けられる就労センターや生活の場の施設などが地域にどうしても必要です。

私たちは、当面もっともニーズの高い知的障害者授産施設（社会就労センター）と知的障害者デイサービスセンターの建設をめざすわけですが、その運営には関係住民関係団体の創意を活かせる社会福祉法人を新設する必要があります。そして、将来は、この社会福祉法人を母体として、障害者と家族のライフサイクルに応えられる住む場所作りや、生活施設、さらにはここで作られ、生産した品物の販売店舗などの多様な施設作りをめざしています。

こうした、施設の運営においては、障害者が主人公ということをもっとも重視します。つまり単に働ければよい、暮らせればよいということではなく、通所者一人ひとりの発達と、生活の質の向上を第一に考え、障害者とその家族の願いが常に活かされる施設運営をめざします。

さらに、私たちは、障害のある人々の働く権利保障を軸とし、障害の種別と程度を越えて、すべての障害のある人が国民の一人として、人間として生きる権利を保障する活動も積極的に行っています。また、障害者の問題を広く理解してもらうためにも地域にねぎした活動を行い、市民との歩みを大切にした地域に開かれた福祉施設作りをめざします。

新設される社会福祉法人もまた、市民に開かれたものとして常に関係者の合意のもと、民主的に運営されます。そして、この法人を障害者、家族、職員を始め関係者、地域の共同財産として共同の責任で発展させていくものです。こうした活動の完成が最終目的である障害者の村作りとなります。

■施設建設委員会より■

第11回目となる施設建設委員会が10月14日(木)に開かれ、以下のような報告・検討がなされました。

○主な内容

●行政との協議。

- ・9月17日 栃木市福祉課・亀田主任と協議。
市としては授産施設は応援する方向だが、デイサービスについては消極的。
デイサービスの利用者はいるのか。通所更生施設の可能性はどうか。
- ・10月7日 栃木県福祉課・阿久津氏と協議
建設計画についての確認。更生施設については充当しており許可できない。
今後ゆーあい工房、園分寺町、岩船町で授産施設の新設・増員を予定しており、事前の十分な調査が必要。
- ・10月18日 栃木市障害者プラン策定会議
年度末の策定にむけ、数回にわたり関係団体との協議を予定。
自立の会より高橋（自立の会役員）、ゆうの家より中山（所長）出席。

●施設設計コンペ（提案した条件をもとに優秀な設計を競う）について。

- ・9月16日の施設設計コンペ事前説明会の報告。
設計会社10社が参加。当日の各社から質疑応答の報告。説明会以降に寄せられた質問についても、回答を文書にまとめて全社にFAXで送付。
- ・11月14日に設計コンペを実施。
各社の図案をそれぞれ20分で報告。設計会社の最終選定は年末までに行なう。

●円光寺自治会との協議。

- ・9月20日・22日 圓光寺自治会の会長・顧問各氏に施設開設の意思表示と説明。
概要を説明し、自治会の理解・協力を依頼。自治会への説明会を開くことを約束。
説明会に向けての資料作成に着手。

○第12回施設建設委員会は11月11日(木)に開催します。



ははたく仲間たち ①

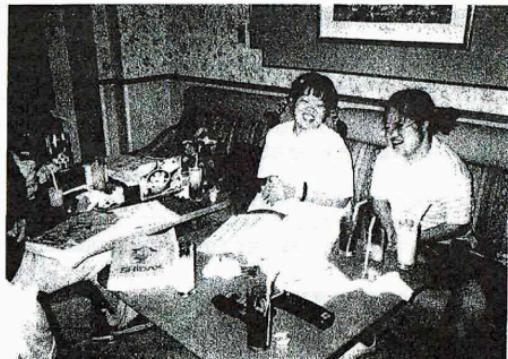
このコーナーでは自立の会・ゆうの家の関わる障害を持つ仲間たちを紹介します。

荒川悠香さん(22才)

私は、共同作業所ゆうの家の仲間(利用者)で、自立の会の会員である荒川悠香です。

私がゆうの家のやっている仕事は、主に縫製ですが、下請けの仕事が沢山あるときや、縫製の仕事がないときは竹細工や陶芸の仕事やいろいろな仕事をやっています。

話は変わりますが、私の趣味は、音楽鑑賞、カラオケ、ダンス、(養護学校のときにダンス部に入部していて創作ダンスを踊っていたから)、絵はがきの収集、読書(マンガを読むのが好きです)ピアノを弾くこと(小さい頃からピアノを習っています)と、豊富です。



(左が荒川さん)

私が入所した当時は、ゆうの家で果たしてやっていけるか期待と不安でいっぱいでしたが、幸い、同じ野沢養護学校出身の島田君、堀川君、山中さんがいたので、とけ込むことができました。今ではゆうの家の仲間たちみんなが私の友達です。職員もいい人で信頼できる方ばかりなので、大好きです。

私の夢は、今のゆうの家が大きな施設になって、多くの仲間と日々の生活を共にすることです。環境が良く、仲間みんなが安心して、作業やレクリエーションができるような施設になるといいなあ、と思っています。

新会員紹介

大内浩之さん(マロニエ医療福祉専門学校)

車で2分の瀬のりを徒歩では15分かかるという。平坦な道ならそれほど苦にならないが、山道になると結構キツイ。更に始末が悪いのは雨だということである。傘をさすのも疲れ出し、さしてもぬれるのだから嫌になる。ジャンパーの中は汗で気持ち悪いが、熱いでも気持ち良いのは一瞬だけで、冷えたシャツがまとわりついで余計気持ち悪い。「秋雨じやあ、ぬれていこう」などと洒落ていられるのは最初の2、3分で、すぐにさびしくてたまらなくなる。

…なんて手記を「ねむの木学園」に来て書いています。

自己紹介が遅れましたが、マロニエ医療福祉専門学校・社会福祉科1年の大内浩之です。

「ゆうの家」との出会いは、今年の夏休みの大宮公民館です。私にとって大きな転換点となった出会いでした。それから「どんぐりの家」、「ねむの木学園」との出会いになったのですから。

私にとっては「ゆうの家」はとても大切で、これからも大切にしていきたい仲間です。アリガトウ。そしてこれからもよろしくお願いします。



■障害者福祉情報 ■



■社会福祉事業法改正案発表

中央社会福祉審議会より「社会福祉の増進のための関係法律の整備等に関する法律案(仮称)制定案要綱」が8月10日に示され、社会福祉事業法改正の具体的な内容が公表されました。「福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域福祉の推進を図るために所用の措置を講ずる」という改正の趣旨とともに改正する八法の要点が示されています。

社会福祉事業法については、法の目的に「利用者の利益の保護」「地域福祉の増進」を追加する他、法律の名称の変更、社会福祉事業の最低定員を20人から10人に引き下げるなどとされています。また、知的障害者事業・施設として知的障害者相談支援事業、知的障害者ディサービス事業、知的障害者ディサービスセンターが追加されています。

■2000(平成12)年度厚生省概算要求

厚生省は8月25日までに2000年度の概算要求をまとめました。要求額は16兆7,489億円で1999年度予算と比べて3.1%の伸びとなっています。

障害者関係では、障害者プランの推進に2,794億円(9.7%増)、社会参加・自立支援に5,600万円、精神障害者社会福祉施設の運営の充當に98億円が計上されています。今日5,000力所を超えた小規模作業所の国庫補助対象箇所は、190力所増えの2,785力所となっています。

■市町村障害者計画策定状況

総理府は9月2日に、1999年3月末の市町村障害者計画の策定状況を公表しました。これによると政令指定都市を除く3243市町村のうち、策定済みは1603市町村で、作定期率は49.4%でした(市区部では作定期率が81.2%、町村部は41.0%)。国の障害者プランを実質的に裏打ちする市町村計画が、プラン(7カ年計画)の中間年でお半数とは…。ちなみに、わが栃木県は49市町村のうち策定済みが6市のみで町村部はゼロ(策定期率12.2%)と全国的にも低レベルにとどまっています。

さらにその策定期内容も、数値目標が明記されているところが37.8%、精神障害を含んでいるものが83.0%、総合計画となっているものが14.0%と不十分な面となつてあります。

※「市町村障害者計画」

- ・障害者基本法(1993年)第7条の2第3項に基づき、市町村が策定に努めなければならないとされている「障害者のための施策に関する基本的な計画」のこと。
- ・栃木市も今年度より着手。年度末の策定期にむけて準備を進めており、各障害者団体との協議には自立の会、ゆうの家から代表が出席している。

■自立の会・ゆうの家 11月の予定 ■

3日(祝)	収穫祭「イモ掘り会」
5・6日	栃木県障害者福祉作業所協議会・一泊研修会
7日(日)	栃木市福祉祭り「ふれあいのつどい」
10・11日	全国育成会・第1回福祉作業所全国大会(東京)
11日(木)	県障害者文化祭「カルフルとちぎ」・ゆうの家のステージ出演 第1・2回施設建設委員会
13日(土)	蕨の街ふるさとまつり・出店
14日(日)	蕨の街マラソン大会・出店 施設建設委員会・設計コンペ
17日(水)	ゆうの家と民生委員の交流収穫祭
20日(土)	自立の会役員会
21日(日)	栃木養護学校学園祭・出店
23日(祝)	共作連栃木支部結成総会
24日(水)	福祉ショップ運営委員会

◎ご協力ありがとうございました。◎

★蕨の街音楽祭(10月9~11日)★

出店売上	ゆうの家・ショッピング	85,820円
	自立の会コロッケパン	38,650円

★ご寄付等★ 明花園様 大原悦子様 片柳康子様 岡本滋子様 小林あさ様

■話の夕ネ ■

● 今年のカレンダー販売のチラシの片隅に「私たちも応援しています」と、黒柳徹子さんらしいしょに顔写真が載っている美女をご存じでしょうか。彼女は、先日公開された映画「アイ・ラブ・ユー」の主演女優・忍足(おしだり)亜希子さんで、聴覚障害を持っています。この映画は、聴者の監督(大澤豊)と聴者の監督(米内山明宏)が共同演出した、世界でも初めての映画として話題を呼んでいます。特に忍足さんら聴者たちの表情豊かな演技が光る、心あたまるヒューマンドラマです。
「アイ・ラブ・ユー」の生まれたきっかけがまた興味深い。「聴者が作った映画は面白くない」と、ある聴者。「聴者が作る映画も面白くない」と聴者。両者は意気投合、「では、お互い対等の立場で面白い映画を作ろう!」。ラン確かにこんな映画、今までなかった。「鉄道員」の健さんも良かったけど、「アイ・ラブ・ユー」のような映画もぜひ成功してもらいたい、必見です。

● 多く方にご協力頂き、好評だった「米良美一コンサート」のアンコール公演が決定!会員の皆様には、またチケット先行販売をする予定です。詳しくは次号でお知らせします。